

社会福祉法人養生会 行動計画

当法人の職員がその能力を発揮できるように、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 : 子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

【対策】

- 制度に関するパンフレット等の配布及び掲示による職員への周知を図る。
- 男性職員も育児休暇を取得できること等諸制度の整備や説明会を実施する。

目標 2 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基本法に基づく産前産後休暇などの諸制度の周知

【対策】

- 制度に関するパンフレットの掲示等による職員への周知
- 相談しやすい環境づくり、制度説明会の実施